

# 一般事業主行動計画

社会福祉法人 こひつじ会

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成25年3月1日 ～ 平成27年3月31日（2年1ヶ月）

## 2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目 標 1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行い、職場として理解を深めます

対 策 平成25年3月～  
・産休、育児休業等の制度について回覧により周知を図ります  
・職員会議等で制度への理解を深めます。

目 標 1. 育児のための所定外労働の免除を小学校就学前の子を養育する従業員までを対象とします

対 策 平成25年3月～  
・職員会議で業務への影響をヒアリング  
平成25年4月～  
・制度の実施

**★社会福祉法人 こひつじ会さん**

「仕事と子育ての両立をがんばっている親御さんがご利用される施設として、私どもも微力ながら支援させていただいております。

当法人職員本人も育児と仕事の両立を図る人となることがあるため、当法人としても支えていく体制を今まで以上に整えていかなければならないと思っています。

身の丈以上のことは掲げず、まずは最初の目標がきちんと達成され、次の目標につながるよう着実に進めていきたい。」

**★目標を達成するにはどうしたらいい？**

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと**

**社会保険労務士 佐藤 晋也さん**

「社会福祉法人こひつじ会様は両立支援の一翼を担っている事業者でもあり、法人職員が該当すれば職場として当事者にもなります。

両立支援の諸制度を知って職場として理解を深めることで、環境（雰囲気）作りができれば次のステップにつながると思い提案しました。

負担感から苦にならないよう、できることからゆっくりでも着実に進んでいけることに取り組んでいただければと思います。

資料の提供を求めるなど行政も大いに活用してみてください。」